

問1 令和6年能登半島地震で発災した液状化対策等について

(1) 宅地被害の液状化対策について、熊本地震の液状化対策と同等もしくは超える支援を県独自で創設するためにも、その財源となる特別交付税措置が必要。市町村とも連携し、県知事を先頭に、国に働きかける必要があると考えるが、新田知事の所見をお伺いします。

答弁要約：知事

本県では、能登半島地震による宅地液状化被害に対する支援策として、国の被災者生活再建支援制度で対象とならない半壊世帯を支援する県単独の制度を創設した。また、傾斜した住宅補修に対しては、これまでの災害救助法の「住宅の応急修理」の活用に加え、液状化被害の大きさを鑑み、液状化等により被災した住宅で実施する地盤改良などの基礎補強工事等が支援を受けられるよう、住宅耐震改修のメニューを追加する準備を進めている。

県としては、これらの制度をわかりやすく説明し、市町村と連携して周知を図り、被災者の方々にご活用いただけるよう取り組みたい。また、既に着手された工事への支援については、国や窓口となっている市町村と連携しながら丁寧に対応していくこととしている。

まずは、こうしたことに力を尽くしていくことが重要と考えている。被災市から要望・提案をいただいているところであり、さらに必要な支援はどのような支援なのかを把握し、特別交付税などの十分な財政的支援が得られるよう、市町村、県議会とも連携して国に要望してまいりたい。

(2) なりわい再建支援事業について、2月28日から第1次募集が開始されています。被害が大きい事業者に対しては、石川県と同等の15億円まで上限額を引き上げる特例措置が必要と考えますが、中谷商工労働部長の所見をお伺いします。

答弁要約：商工労働部長

「なりわい再建支援補助金」については、震災直後に国において緊急的に被害状況を調査されたものを基に制度設計されており、過去の震災における措置をベースに富山県での補助率は、中小・小規模事業者で3/4、中堅企業で1/2であり、補助上限額は、3億円となっている。このため、施設・設備等の被害額としては、中小・小規模事業者で4億円、中堅企業で6億円まで対応できるものである。

これまでの商工団体に協力をいただいている被害調査や個別企業、業界団体等へのヒアリング状況によれば、現時点では、多くの事業者について概ねカバーできているのではないかとと思われるが、液状化被害等に対しては、当面の応急処理で生産体制を維持し、本格的な

復旧の程度などを含め、時間をかけて検討せざるを得ない事業者もおられると想定している。

知事からは、1月24日に斎藤経済産業大臣に対して、今後、具体的に復旧が進められていく中で、支援額が大きく不足することが明らかになった場合には、改めて支援を検討いただくよう申し入れているところである。

(3) 農地・農業用水路等については、国庫補助金が嵩上げされる40万円以上の被災には受益者負担が軽減されるが、40万円未満の被災の場合にはどのように軽減を図るのか、津田農林水産部長にお伺いします。

答弁要約：農林水産部長

県内の農地・農業用水路等の被害については、2月26日時点で、2,151箇所、また、農業機械や施設等の被害については、88件が報告されている。

農地や農業用水路の復旧については、1月11日に激甚災害として指定され、国の災害復旧事業も国庫補助率嵩上げ等により、受益者負担も軽減されるが、1箇所40万円以上などの要件がある。40万円未満の小規模災害については、近接した複数箇所を1箇所と見做して対象とすることも可能だが、県単独事業では、より多くの被災箇所を支援できるよう、その範囲を国事業の150m以内から300m以内に緩和しており、活用いただきたい。

(4) 行政や民間企業との連携協定について

ア 行政や民間企業等と締結している災害時応援協定について、今回の地震においてはどのような支援があったのか、今後の課題や対応方針とあわせて、武隈危機管理局長にお伺いいたします。

答弁要約：危機管理局長

県では、県のリソースだけでは十分な対応が困難な場合に備え、国や自治体、民間団体等との災害時応援協定を締結しており、今回の地震では、こうした協定に基づく物的支援、人的支援を受けている。具体的には、避難所で配布する飲料水やパン、ダンボールベッドの提供、仮設トイレの設置、災害廃棄物の処理、医療人材の派遣など幅広い支援をいただき、協定の重要性を改めて実感した。

県としては、災害時の対応手順等をあらかじめ整理するとともに、定期的に協定先との意見交換や訓練等の機会を設け、日頃から顔の見える関係を作ることや、全庁的に応援要請や受援の状況を適宜把握できる仕組みづくりなどに取り組み、災害時応援協定が実効性のあるものとなるよう努めてまいりたい。

イ 民間企業23社と提携している包括連携協定について、今回の地震においてはどのよう

た支援があったのか、今後の課題や対応方針とあわせて、川津知事政策局長にお伺いいたします。

答弁要約：知事政策局長

今回の能登半島地震を受け、包括提携 23 企業等全てから支援をいただいている。その内容としてはコンビニエンスストアや飲料メーカー、スーパーマーケット、保険会社などからの飲料水やパン等の支援物資の提供に加え、被災者向けの相談窓口の設置、災害ボランティア車両の高速道路の無料措置、そして義援金など、多岐にわたっている。

このように、包括連携協定企業等からの支援は、幅広く、包括連携協定の重要性を実感するとともに、大変感謝している。一方で、包括連携の内容は多岐に渡るため、連携企業側からの提案を受けてから具体的に関係部局と調整したこともあったが、今ほど危機管理局長からお答えしたとおり被害状況に対応し、より適時適切に支援が受けられるようにすることが課題と認識している。

問 2 人口減少社会への対応と関係人口の創出について

(1) 人口減少・少子化対策を効果的に進める施策を行うには、若者の県外流出や県内還流の要因を分析するため本格的調査が必要と考えます。たとえば 10 年以上追跡するようなトラッキング調査など、若者への総合調査を本格的に導入するラストチャンスとも考えるが、横田副知事のご所見をお伺いします。

答弁要約：横田副知事

富山県では県内での女性活躍推進対策、富山の企業への就職を促す「企業ナビとやま」の運営、東京に就職した女性へのヒアリング等の他、今年度から、県内中高生や県外に進学した大学生と県内企業の女性社員との交流会を開催し、大きく変化している若者の価値観やキャリアに対する意識の把握に努めた。参加者からは、県内に様々な業種の企業があることを知らない、グローバルに活躍し成長できる企業や、地域社会の課題の解決等に貢献する企業で働きたい、大学生は先輩や親の意見を聞き、首都圏企業を志望するといった、率直な意見を聞くことができた。

これを受け、新年度は、高校生等に交流会の企画段階から参画してもらい、若者目線で内容をより充実させることで、生徒に県内での就職やキャリア形成について多様な選択肢があることに気付いていただくとともに、県内企業が若者の価値観の変化に柔軟に対応し、選ばれる企業となるよう、環境整備に対する助成も拡充することとしている。

対策に当たっては、議員ご提案のトラッキング調査について、その時代時代の若者の意識の変化を継続的・定性的に捉えることも、大変効果的な対策とするために有効と考えるが、

具体的な方法については、専門家等の意見も伺いながら、よく研究してまいりたい。

(2)「寿司といえば、富山」を県民運動にまで高めるためには、実務的な職員としてパブリックリレーションズ（いわゆる広報やPR）のプロを公募するなど、戦略の精緻化・体制の強化が必要と考えます、新田知事のお考えはどうか。

答弁要約：知事

「寿司」によるブランディングを確立するためには、県民や市町村、民間事業者等と目指す方向性を共有し、共感や参画を得ながら、官民一体となって取組みを進めることが重要である。新年度予算案には、県民家庭の日に合わせた「寿司」に関するキャンペーンを計上しており、①多くの県民に、富山の「寿司」のおいしさやその背景にあるたぐいまれな地質、そこではぐくまれる食文化の魅力を再認識いただき、②さらに、その魅力を自ら口コミやSNS等で発信いただき、③シビックプライドの醸成に繋げていくためのプロジェクトに取り組むよう準備を進めている。

こうした取組みを県民運動として広げていくためには、ご指摘のとおり、多様な価値観を有する県民や関係者の間で、このプロジェクトに参画する共通のメリットを見出し、共感いただくため、更なる戦略の明確化が重要であると考えている。

このため、ブランディング推進課の体制強化策として、ブランディングやPRの専門知識を有する専門人材を、常勤で配置する準備を進めており、近く、公募を行う。

(3) 関西圏情報発信拠点について、7月開業にあわせて関西圏からの誘客を高めるための取組みとして北陸応援割の延長や関西圏向けの新たなキャンペーンなどを検討すべきと考えますが、発信拠点の名称に込められた思いとあわせて、蔵堀副知事にお伺いします。

答弁要約：蔵堀副知事

令和4年度に実施した関西圏在住者を対象としたWEB調査によれば、関西圏在住の方々の富山県への来訪意向は、北陸三県の中で石川、福井より低く、特に若い世代では、その傾向が顕著となっている。このため、関西圏情報発信拠点は富山県と関西圏との繋がりを維持拡大していくための重要な拠点であると考えている。

三県で協議し、拠点の名称を「富山・石川・福井情報発信拠点『HOKURIKU+（ほくりくぷらす）』に決定したところ。関西での三県認知度を上げるため、正式名称には三県の名前を入れた。また、ロゴマークには、立山などの北陸の山々と日本海を文字と背景にデザインし、「北陸の一体感」と「+」により三県が共同で魅力を発信することによる「相乗効果」や「高付加価値な旅のイメージ」を表現したものとしている。

今月16日には敦賀開業に合わせ大阪駅で開業イベントを実施する。同日、「北陸応援割」も開始することから、実施状況も踏まえ、北陸応援割の延長等について国に要望することと

している。

さらに、7月からのPRには、三県が連携し広報媒体等を活用して開業を周知していくとともに、開業の際は、三県知事が揃ってオープニング式典や開業イベントを開催することを検討している。秋からの北陸DCまで切れ目なくPRすることで、北陸へ、その中でも富山県に来てもらえるよう、誘客に繋げてまいりたい。

(4) 富山県のスポーツ振興について

ア 地域スポーツコミッションを設立することで得られるメリットは何か、また現時点での本県のスポーツ資源の活用における課題をどう認識しているのか、廣島生活環境文化部長にお伺いいたします。

答弁要約：廣島生活環境文化部長

県では、スポーツ・経済・観光などの団体や関係する市町村、企業と連携して、①大規模なスポーツ大会やイベントの誘致、②実業団や大学などのキャンプや合宿の誘致、また、③これらの情報の収集や発信などに取り組む地域スポーツコミッションの設立に向け検討を進めたいと考えている。

コミッションの活動により、本県にスポーツ大会や合宿が誘致できた場合、トップレベルでの大会や練習に触れる機会が増え、県民のスポーツへの関心が高まること、また、スポーツツーリズムによる来県者の増加がもたらす経済効果や関係人口の拡大など地域の活性化が期待できる。

現在、県内では、富山マラソン・湾岸サイクリングなど県主体のものや、ビーチボール大会など市町村主体の全国規模の大会が開催されている。また、大規模大会や実業団などトップスポーツチームの合宿に利用されている施設もある。こうしたこれまでの取組みに関連する資源がある一方、一部施設の老朽化、また、大会の開催などを担うマンパワーの確保やノウハウのレベルアップなどの課題があると認識している。

イ 県立高校のスポーツ強豪校における設備にも老朽化や整備不良があり、満足に部活動ができていない環境にあると聞きますが、特に、富山北部高校のサッカーグラウンドや石動高校のトレーニング施設について、その後の対応はどうなっているのか、荻布教育長にお伺いします。

答弁要約：荻布教育長

議員ご指摘の富山北部高校と石動高校の施設整備については、学校から具体的な要望を聞くとともに、現地確認により課題を整理し、整備に向けて、各学校と検討を進めているところである。

富山北部高校のグラウンド整備については、人工芝生化の要望があったところだが、整備

に大きな投資が必要なことやメンテナンスにも費用が掛かるなど課題が多いことから、他の表層材による整備を現在検討している。また、石動高校においては、トレーニングルームの必要規模や設置場所などを検討中であるが、昨年の大雨被害や先般の地震により大きな被害を受けた箇所の修繕、復旧をまずは最優先に工事を進めているところである。

県教育委員会としては、安全・安心な教育環境の確保のため、計画的な整備を進めるとともに、できる限り各学校の要望に沿った施設整備となるよう努めてまいりたい。

(5) 新川こども施設について、地震や物価高騰の影響が懸念されているが、事業者選定や事業契約に向けての進捗状況はどうか。事業者の参画の要となる要求水準書にこめられた創意工夫の状況とあわせて、竹内地方創生局長にお伺いします。

答弁要約：武内地方創生局長

新川こども施設については、昨年11月27日に実施方針（案）及び要求水準書（案）を公表したところ事業者から527件の質問や意見が寄せられ、これらの内容も踏まえて2月2日に実施方針を策定・公表した。また、施設の整備・運営に係る事業費については直近の物価状況も踏まえて精査し、本議会において51億円余りの令和6年度当初予算案及び債務負担行為を提案した。

本議会で議決をいただければ、速やかに総合評価一般競争入札の公告を行い、十分な提案検討期間を確保したうえで、9月頃に落札者を決定し、早ければ令和6年度11月議会において事業契約締結に関する議案を提出したいと考えている。

ご質問の要求水準書については、「こどもの非認知能力・運動能力・創造性の育成」や、「ユニバーサルデザインの推進」、「地域貢献」など、この施設が備えるべき性能を規定する一方、性能を達成するための仕様、すなわち施設の配置、構造、設置する遊具や、実施するプログラムなどについては、できる限り制約を設けず民間の提案を引き出しやすい条件となるよう留意した。加えて、自由提案の付帯事業についても、本事業の目的の実現に資することを前提に幅広い提案を可能とするなど、民間の収益機会についても配慮した。

(6) 実践的な官民連携事業に関する知識を習得した県職員が学んだ内容などを全庁的に広げていくために、どのような組織改革が必要と考えているのか、富山県職員人材育成・確保基本方針を策定した狙いとあわせて、南里経営管理部長にお伺いします。

答弁：南里経営管理部長

少子高齢化や人口減少の進展、感染症や大規模災害などの社会情勢の変化を踏まえ、多様化・複雑化している行政課題に対応するため、職員が失敗を恐れずチャレンジできる環境の構築により、職員の持てる力を最大限発揮し、組織力を強化することが重要。そのため、官民連携研修の受講修了者によるチームを結成し、県職員向け官民連携セミナーを開催する

など、知識やノウハウの庁内展開やチャレンジする職員を広げていくこととしている。

今般策定した人材育成・確保基本方針においては、「チャレンジできる県庁」を組織像の一つとして掲げ、職員研修や人事評価の充実や、職員キャリア開発支援センターの設置などにより、職員の主体的なキャリア開発やチャレンジを応援し、やりがいを持って働ける職場づくり、組織改革を推進していく。また、職員が中心となって言語化した「職員行動指針」による、職員の意識改革も一体的に推進し、職員一人ひとりが自ら考えて「始動」する富山県の実現を狙いとして、取り組んでまいりたい。

問3 誰一人取り残さない教育と地域社会について

(1) 県立高校再編について

ア 県民の当事者意識や危機意識を高めるためには地域を巻き込んだ議論の機会が必要であり、そのためにも地域との対話は「説明し、意見を聞く」ではなく「課題を共有し、協議する」機会が重要であると考え、新田知事の所見をお伺いします。

答弁要約：知事

県立高校の再編については、県立高校教育振興検討会議において、県立高校の目指す姿、学科・コースの見直し、様々なタイプの学校・学科、などについて、生徒、保護者へのアンケート調査の結果などを踏まえ、学識経験者、教育関係者、市町村、PTA など幅広い見識をもった方々による検討を進めるとともに、市町村長や市町村教育長との意見交換会や高岡、富山での県立高校教育振興フォーラムを開催し、地域の声をお伺いしながら丁寧に議論を進めている。

私としては、今年度末に取りまとめられる検討会議の提言を参考に、新年度の総合教育会議において、地域や産業界、保護者の代表の方等に出席いただき、多様な観点からの意見を伺いながら、県立高校のあり方に関する基本方針等について、丁寧に議論を進めたいと考えている。

また、今後も地域の皆さんから丁寧にご意見を伺う場があることは意義深いことと考えている。地域の声を聞くにあたっては、地域にとっての高校という視点のみならず、今後少子化が急速に進む中で県全体の高校教育はどうあるべきかという課題を地域の皆さんに共有し、危機感も共有し、そのなかで、子ども達により良い教育の場の選択肢が提供できるよう、地域はどのようなことができるのか等もしっかりと聞いていきたい。

新年度の総合教育会議では、地域や産業界、保護者の代表の方などにご出席いただき、幅広く意見を伺ってまいりたいと考えている。また、先般、県教育委員会が富山市と高岡市で開催した県立高校教育振興フォーラムを、学区毎や希望のある地域でも複数回開催し、いただいたご意見を総合教育会議で報告してもらおう予定としている。

現時点では、こうした取組みによって、富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームからご提案いただいた「地域協議会」の趣旨を一定程度実現できるのではないかと考えている。まちづくりと教育は別のものであり、教育はこどもまんなかで考えることが大原則と認識している。高校生にとってどのような教育環境が望ましいのかなど、こどもまんなかの視点に立って、高校教育の充実に取り組んでまいりたい。

イ 南砺平高校において令和7年度からの県外学生受入れに向けた準備が進んでいるが、地域のコミットメントを引き出すことで新たな県立高校の魅力化につながる好事例であると考え、教育委員会としてどう評価されているのか、荻布教育長の所見をお伺いします。

答弁要約：荻布教育長

南砺平高校での県外生徒の受入れの実現に向けては、県外生徒の食事など日常生活の世話をする人材確保や宿泊施設等の体制づくりが必要であり、これらの解決には地域の理解や協力が不可欠であると考えている。このため、南砺市においては、昨年11月に地域代表や学校関係者などで構成される南砺平高等学校全国生徒募集準備会を設置され、これまで3回にわたり、県外生徒の受入体制などについて協議を重ねてきている。

準備会においては、受入体制のほか、南砺平高校に期待することなどについても協議が行われ、委員からは「合掌集落や民謡を継承していくためにも、高校の役割は大きい」「観光を切り口に高校の魅力化を考えてはどうか」など、高校の魅力化に向けた積極的な意見が多く出された。また、先月20日に開催された第3回準備会では、受入れの際、生徒寮が休みとなる週末などの県外生徒の下宿先として、地域の方から3件の応募があった旨、南砺市から報告がされたところであり、受入れに向けた協議を着実に進めていただいていることをありがたく思っている。

(2) 新たな高校再編では、総合型選抜入試へのニーズに対応するため、新たな普通科コースや総合学科の設置検討が必要と考えるが、荻布教育長の所見をお伺いします。

答弁要約：荻布教育長

総合型選抜は、書類審査と面接等を組み合わせ、志願者の能力・適正や目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法である。志願者からの活動報告書などに加え、知識・技能、思考力等を評価するため、大学入学共通テストや独自のテスト等も活用される。

予測困難な時代の中、探究的な学びが重視されていることから、探究学習を活かせる総合型選抜が増加しており、令和5年度は、全国の国公私立大学入学者の約14.8%がこの選抜を利用している。

県立高校ではこれまでも、生徒が自ら発見した課題に対し、情報収集をし思考を巡らして解決に導く探究型学習を重視してきており、県教育委員会としても、令和5年度より探究型

学習の活動費を増額し、地域・大学・企業等との連携を促進するコーディネーターの配置などにより、この取組みを推進している。昨年度からは「とやま探究フォーラム」を開催し、20校程度の代表校が参加して研究成果の発表や交流を行っている。

また、現在、県立高校教育振興検討会議において、学科・コースの見直しに関することについても議論が行われている。ここでとりまとめられる予定の基本的な方針の提言の素案では、例えば、今後の方向性として、普通系学科では「地域課題等をテーマとした探究活動に取り組む」ことや「データサイエンスやグローバル化に対応するため英会話力を高め探究活動に取り組む」学科の新設、総合学科でも「課題探究型の学びの充実を目指す」ことなどが示されている。新年度は、総合教育会議において、こうした具体的な学科の見直し等について、さらに検討を進めていく予定。今後とも、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつく資質・能力の育成に努めてまいりたい。

(3) 2021年に公布された改正障害者差別解消法により本年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されるが、県内企業への周知状況はどうか。また、企業向け研修等の啓発が必要と考えますが、今後どう進めていくのか、有賀厚生部長にお伺いします。

答弁要約：有賀厚生部長

県の「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」では、平成28年4月の施行当初から「何人も」、民間事業者も含めて合理的配慮をしなければならないと規定し、すべての県民に合理的配慮を義務付けている。このため県では条例のパンフレットやチラシの配布や、研修会の開催のほか、企業、学校等へ講師を派遣すること等により、合理的配慮の提供についての普及・啓発に努めてきたところである。また、県庁内に専任の相談員を配置し、障害のある方やご家族はもとより民間事業者からも相談を受け、合理的配慮が円滑に行われるよう助言や調整を行っている。

法改正を機に、民間事業者からの相談が増加すると考えられるため、県では、引き続き適切に相談対応するとともに、新たに、民間事業者向けに動画配信による研修会の実施や、民間事業所内での研修実施を促すために講師の派遣を呼びかける等、障害のある方への合理的配慮の取組がより一層推進するよう努めてまいりたい。